

2月号 ふるみぶ



町の花 ゆうがお

発行 桜木県壬生町 昭和54年2月15日



お宝詠き
紫雲山壬生寺
この写真をさしあげます
贈呈者: 企画課 (2) 1234番号50

また公民館に専門職員を配置して学校体育館にとどめ、暗幕、椅子を設備して欲しい。從来設備しなかったから後で設備しないと言つては駄目だ。最低限それかうでも聞いて貰いたい。安小北の小のためにぜひお願いしたい。

○景気の停滞や大店店攻勢などを歓迎する会は、現状の厳しい実情の中で、八二〇万円を擁する商工会は、金融相談室の確保をおよび商業者の核として商工会館の建設を計画している。町にてより活動的助成を望んでいた。昨年暮れ議論が増えて國保会計が苦しまなくなっている。国保税を上げないで一般会計から繰り出して欲しい。

○大店店攻勢で商店街が憂慮される。中大細企業対策について別格の配慮をお願いする。商店街では個々の商店に負うところが大きい。町の制度金融の融資枠の拡大と償還期間の大幅な延長を配慮されたい。

○商店連合会は、消費の流出防止の還としてスタンプ販売を実施しているが、補助金の増額をお願いしたい。

○バイクの完成により、通渉車輛が少なくなることは勿難ない事実ですが、車と共に顧客も去っては困るので、都市部道路は、是非指導しているのが実情です。専門強力に推進して欲しい。

○中学校の部活動を専門外の人があつたが、車と共に顧客も去っては困るので、都市部道路は、是非

○夫婦共勤きの人が多いので、小学校の運動会に父兄が参加できない。日曜日に実施していただけないか。

○活動などをにより秋からの冬は、暗くなつてから暖められた上で、父兄の理解を得て欲しい。

○水泳は、壬生町の伝統競技の一つである残すながら町民一丸ではない。強張市立の総合運動場で建設して欲しい。

○また、野球場に夜間照明設備を設置して欲しい。

○小山街道の東武線踏切の歩道は、いつ戻るかわからない。

○年末に家庭から出されたゴミが正月過ぎまで放置されたままにならないように設置して欲しい。

○昨年7月、なほに販売促進協議会が発足したが、消費税増収のためにも販売促進策として助成をお願いしたい。

○商店街の悩みの一つに駐車場問題があるが、河川敷を活用するなど、地域商店街共同駐車場の設置について協力していただきたい。

○町営住宅より自家用車が駐車しているが、配慮をいただきたい。

○婦人防火クラブの設置について協力していただきたい。

○有事の時、消防活動に困るので、何とかして欲しい。

いたが水田地帯は54年度に完成して欲しい。また農業生産地東西線道路は54年度に舗装される。そこで道路を幅巾拡張して舗装されたい。
（答）各地の理解と地元関係者の協力を得て完成させたい。
（問）今谷田中直一芳議員は、路肩が崩れ危険だ。また下道青木清一一方で道路は54年度に舗装される。そこで道路を幅巾拡張して舗装されたい。
（答）宇都宮市道分川寺井山田屋前町では年々水害による閑房部分を合わせて実害減少したい。それで今は、来年度以降計画的に実施したい。
（答）小林街道は、北之路200北からせきら学園まで、および元太小北入口の道路の舗装がある。そこで元太小北入口の舗装がある。そこで元太小北入口の舗装がある。
（答）一部折中の話題があるので地元関係者と調整して検討したい。
（答）段については計画的に検討したい。
（答）1助役、谷川久人次方削および三谷地区道路の拡幅、舗装はいつ頃着手されるか。また工法から技術を教えてください。
（答）谷川合併によって通す道路を整備する。
（答）議会で採択されているので地権者との協力で計画的に実施したい。
（答）安塙農業道路は、袋地が多く、道幅も狭くなっている。
（答）多く、道幅も狭くなっている。
（答）（二）開発でも許可を得て全道走れており、基準通りの道路は作られている。権利者達の違った宅地ができている。
（答）個々に開発されますが、現地調査を行ない原因を究明したい。

——旧大同犬支所から第二保育所に通じる浸水路は、鶴飼が低く保育所（答）調査して善処策を講じたい。
助金の増額をうながす。——
答：各種名目補助金は前年同額の方針であり時期をもと考慮した。(答)
——本町で開催される54年度部島身延老人スポーツ大会を実施して欲しい。
（答）充分検討を加えよ善処だ。(答)
——町老人クラブスポーツ大会は今後も継続して実施して欲しい。(答)
（答）要するに、より努力したい。(答)
——老人スポーツ大会の出場者を吉川市に貢献を……また80歳以上の出張者(答)員に記念品を差しあげて欲しい。(答)
——選舉に応じるやう望んでいます。(答)
——自治会実務者に配布されない。(答)
——行政改進を図ることであります。(答)
——自治会長は、町の文書を差し加え、(答)
——者に配つてあげたいと希望しています。(答)
——投票の件、自治会長に(答)
——力いただければ幸です。(尚)(答)
——はい、地元住民、(答)
——い歴史があり、(答)
——の事務を差し加え、(答)
——だけではありませんので、(答)
——が加入されることを望んでいます。(答)
——面からも緊密な説教をして欲しく(答)
——各関係機関等と協議を重ねながら(答)
——検討したい。

予算編成期にあたり 町政懇談会ひらく

化できないのか。

○元気な会員がHBC会を組織し、活動しているが、助成措置を講じて欲しい。

○町画整理事業など、都市計画をどのように進めて行くのか。また、壬生北部の市街化区域をどのように推進するのか。

○12月定例町議会で、環境保全条例が制定されたようだが、環境保全の理由とのよくな規定があるのか。

○町のいたる所の電柱等にボスターを立て、看板が放置される現状を改善するため、協力して撤去はどうか。

○昨年ミニュエット開拓協議会が発足し活動しているが、地元住民の間でコミュニケーションセンター建設の運営が高まっているので、建設予定地の拡大と格別の助成を配慮していただきたい。

○転作の問題がからんで農業航空機の撒布の実施に苦慮している。協同による地上撒布を対象に助成措置を講じて欲しい。

○壬生の小豆は非常に品質が良い。補助率の高い特別転作作物に追加されよう。県等に働きかけて欲しい。

○田南大飼支所を撤去しないで、集会所に利用させて欲しい。

○文化財保護の立場から、歴史博物館、または歴史資料館を設置して欲しい。

○統合中学校建設後に図書館を含めた総合会館を作つて欲しい。

「町民の意見・要望を聞く会」は
12月9日・10日の両日、壬生小学校
校体育館をはじめ、南大崎地区公
民館、稲葉地区公民館でそれぞれ
開きました。
直接町民の皆さまの声を聞き、
その声を町政に反映させること、
みな主旨のもとに開催した試ですが、
出席者が少なく残念です。
しかし、小人数にも拘らず、
設的な意見等もありましたので、
お約束どおり、意見・要望等の要
旨とその答弁をお知らせします。

「兄・要望をひらく」

建築等に着手する予定です。

一、中学校開校後の生徒・中学・中学校地利用について。
（答）種々ありますが、町民全体の
問題とて今後構造を繰り返して行く。
羽生田小学校の校地拡張計画

概要と進捗状況について

（答）学校体育館の建設をはじめ校舎の
鉄筋化など将来を考えての取り組みである。
地権者との協力で進めるため折衝していまます。

高砂地区の開設は、南大門小学校の
校舎改築で実現して欲しい。

（答）出典する限り元市の施設で実現
するも配慮、要望に応えた
協力で進めるため折衝していまます。

（答）用具整備し、そ
と本校共用を図っているが、経
の一部を助成して欲しい。

（答）無形民俗文化財として他の指
団体と一緒に「万円を寄付し、そ
れについて「有形民俗文化財
指定をまとめて配慮したい。」

一、羽生町有地が開設されるよう
ですが、その経緯などを知りたい。
（答）地元組合との話し合いが
満に解決したので砂利採取を行
その資金を設備費の一部に充て
運動場などと造成する計画を検
している。

（答）地域住民の「協力を得ながら境の浄化に努めて参りたい。」
（答）自家でしている自治会等に対し、実施していただくよう推進する。
（答）合谷公民大会内に投票場所を設け、選舉権者全員が投票する。
（答）多額の手数料を徴収する。
（答）市街化区域に定め、運営に回す。
（答）一日施行になりません。
（答）号線、壬生小から精忠社までを拡幅して欲しい。
（答）境界地権者の協力を得て境界線を改修する。
（答）移転された南大飼土所から東長田街道まで、また西へ小川街筋を直結して欲しい。
（答）町の構想と合致する建設的な意見をいたしましたが、地権者はじめ地の元の協力をお願いしまして、下道から落合原に通する通学

3月は“緑化推進の月”です



子供の自主性を大切に

～過保護と過干渉の戒め～

しつけとは、子供の自主性を重んじながら、日常生活に必要な行動様式を習慣づけること—頭ではわかっていても、実際は、わが子かわいさのあまり甘やかさすぎる一歩まり過保護になったり、逆に親の理想とする子供像に近づけようとして、厳しくする統制—いわゆる過干渉になったりしがちです。

過保護と過干渉…この二つのしつけに共通していることは、子供の「自主性」を育てる上でほとんど役立っていないことです。甘やかすのも厳しくするのもほどほどに…。

二面性



二面性をもつた性格も 過干渉のしつけ

「自己中心」になりがちに
過保護のしつけ

過保護になつてはいけないと思
いながらも、ついつい世話をやき
きすぎてしまつて、親ならばこそ
の心理といふべきです。
しかし、何この過保護たるは
およほなるが、これで、過保護
も子供の教育によい結果をもたら
しまくる場合が多いのです。一
般的に、過保護とは、子供のい
なりにやうたり、子供が自分でし
らざるをやぶることがあるのも確
かです。ことに幼児期には、嚴格
なしつけを「命懸け」(命懸け)と考える
と、ある面では、半ば強制的にな
らざるをやぶることがあるのも確
かです。

子供の性格形成にどう影響を
与えるかといいますと、
ます、「子供のいいなり」になつ
ていると、子供は「自己中心的」で、
自分勝手な行動をとることが多く
なり、学校などの集団生活に必要
な協調性を欠くようになります。
また、「世話のやさすき」は、子
供が自分で考へ、行動するま
での経験のチャンスを少なから
せることになります。

このよその過保護のしつけは、
子供の性格形成にどう影響を
与えるかといいますと、
ます、「子供のいいなり」になつ
ていると、子供は「自己中心的」で、
自分勝手な行動をとることが多く
なり、学校などの集団生活に必要
な協調性を欠くようになります。
また、「世話のやさすき」は、子
供が自分で考へ、行動するま
での経験のチャンスを少なから
せることになります。

この結果、社会生活にスムーズ
に適応できなかつたり、自分では
責任をもととしない依頼心の強
い性格になりがちです。
しつけは、子供自身、自らの意
欲にかられて行動するようになら
けてこそ、自主性が育ちます。
二面性をもつた性格にならないと
、子供の身にならうて考える…こ
れが、上手なしつけのコツです。

けの中心になりがちです。
子供は、親のいう通りにしない
とかかられ時に休憩をも加え
られるという事になると、親の
前では、服従的で、素直な「よい
影響を与えない場合が多いよ
うです。

過干渉の場合、親の理想とする
子供像に近づけるため、「つま
なさい」「やめなさい」「いけま
せん」…といったよその命令・禁
止・拒否のことばや態度が、しつけのコツとい
えるでしょう。

お待ちしています

婦人会慈善バザー

とき 3月18日(日) 午前10時から

ところ 中央公民館講堂
手芸品、洋品、雑貨類が出品されるほか
模擬店ができます。

おさそい合わせのうえ、お早くお出かけ下さい。
一般の方も是非どうぞ。(壬生町婦人会)

鶴頂山で滑ろう

体育協会でスキー教室開く

壬生町体育協会スキー部では、初級・中級者向のスキー教室を開催いたします。ふるてご参加ください。

とき 3月11日(日)
ところ 鶴頂山スキー場
会費 2,300円
なお、申込みおよび問合せは、教育委員会内体育協会事務局へ

4月8日は栃木県議会議員 選挙の投票日です

～人をよくみて 正しき一票～



昨年12月12日以前に

転入した人は壬生町で

月8日に投票が行われます。最近

他の市町村から転入した方は、次

のことにつき注意ださ。

昨年12月13日以降に

県外から転入した人は

投票できません

昨年12月13日以後に転入届をし

た人で、県外の市区町村から転入

へ住所を移し、同日までに転入届

をした人を対象として行われます

ので、これに該当する方は、千生

町で県議選の投票ができます。

昨年12月13日以降に

転入した人は前住所地で

を提示して前住所地の市町村で、

その市町村に係る選舉区県議選

の投票権を持つことができます。

即ち、壬生町長の発行する「引き

続き柄木市区域内に居住を有す

る旨の證明書」または「住民登録

写し」、もしくは本籍地の市町村長が

発行する「戸籍の附宗のいすれ

かを、あらかじめ関係市町村の住

民担当課の窓口で交付を受け、投

票所の受付で提示すれば投票権

が得られます。また、こ

れで投票権を得ることができます。

該当者の範囲は

郵便による不在者投票をするこ

とができる人は、身体障害者手帳

または戦傷病者手帳の交付を受け

ている人に限られます。

度に該当することについて知事が証明した。

手続きは

手書きによる不在者投票をする場合

も、投票用紙等の請求の手続きをす

る際に、この「証明書」等を提

示しなければなりません。

郵便による不在者投票をする場合

も、投票用紙等の請求の手続きをす

る際に、この「証明書」等を提

示しなければなりません。

者手帳に、両下肢または体幹の障

害については特別項症から第二項

症まで、心臓、じん臓など呼吸

器の障害があつてある者として記載

第三項症までである者として記載

されている人。または両下肢など

の障害程度がこれらの障害の程

度に該当することについて知事が

証明した。

手続きは

手書きによる不在者投票をする場合

も、投票用紙等の請求の手続きをす

る際に、この「証明書」等を提

示しなければなりません。

郵便による不在者投票をする場合

も、投票用紙等の請求の手続きをす

る際に、この「証明書」等を提

示しなければなりません。



愛の献血にご協力ください

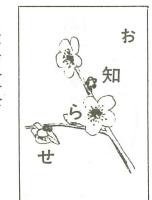
一家に一冊、献血手帳を

とき・ところ 3月7日(水) 午前10時~午後3時

献血とは、お互いに助け合いの精神によって、無償で輸血を必要とする人のために、血液を提供することです。

私は、いま健康でも、いつ、どんな時に、病気や災害に見舞われるかわかりません。

お互いに尊い命を守り合うために、献血にご協力ください。



妊婦検診と血液検査

とき 3月13日(火)
受付時間は、午後1時30分～2時30分
ところ 妊子健康センター
該当者 千生町に居住する妊婦
合せ、結婚される方の血液検査を行います。

母親教室

とき 3月23日(金)
午後3時30分～3時30分
ところ 総合運動場管理棟
該当者 妊婦8ヶ月～10ヶ月の方
持参するもの 母子健康手帳、ス

とき 3月9日(金)
内 容 1 分娩の準備
2 産褥期
3 分娩
4 新生児の保育
持参するもの 母子健康手帳、ス

とき 3月14日(水)
総合運動場管理棟
該当者 妊婦8ヶ月の方
持参するもの ラックス

とき 3月31日(土)
内 容 1 分娩の準備
2 産褥期
3 分娩
4 新生児の保育
持参するもの 母子健康手帳、ス

とき 3月9日(金)
内 容 1 分娩の準備
2 産褥期
3 分娩
4 新生児の保育
持参するもの 母子健康手帳、ス

とき 3月28日(木)
内 容 1 分娩の準備
2 産褥期
3 分娩
4 新生児の保育
持参するもの 母子健康手帳、ス

とき 3月14日(水)
内 容 1 分娩の準備
2 産褥期
3 分娩
4 新生児の保育
持参するもの 母子健康手帳、ス

とき 3月31日(土)
内 容 1 分娩の準備
2 産褥期
3 分娩
4 新生児の保育
持参するもの 母子健康手帳、ス

とき 3月7日(木)
内 容 1 分娩の準備
2 産褥期
3 分娩
4 新生児の保育
持参するもの 母子健康手帳、ス

とき 3月11日(木)
内 容 1 分娩の準備
2 産褥期
3 分娩
4 新生児の保育
持参するもの 母子健康手帳、ス

とき 3月15日(木)
内 容 1 分娩の準備
2 産褥期
3 分娩
4 新生児の保育
持参するもの 母子健康手帳、ス

とき 3月21日(木)
内 容 1 分娩の準備
2 産褥期
3 分娩
4 新生児の保育
持参するもの 母子健康手帳、ス

とき 3月24日(木)
内 容 1 分娩の準備
2 産褥期
3 分娩
4 新生児の保育
持参するもの 母子健康手帳、ス

とき 3月27日(木)
内 容 1 分娩の準備
2 産褥期
3 分娩
4 新生児の保育
持参するもの 母子健康手帳、ス

とき 3月31日(木)
内 容 1 分娩の準備
2 産褥期
3 分娩
4 新生児の保育
持参するもの 母子健康手帳、ス

とき 3月31日(木)
内 容 1 分娩の準備
2 産褥期
3 分娩
4 新生児の保育
持参するもの 母子健康手帳、ス

とき 3月31日(木)
内 容 1 分娩の準備
2 産褥期
3 分娩
4 新生児の保育
持参するもの 母子健康手帳、ス

とき 3月31日(木)
内 容 1 分娩の準備
2 産褥期
3 分娩
4 新生児の保育
持参するもの 母子健康手帳、ス

とき 3月31日(木)
内 容 1 分娩の準備
2 産褥期
3 分娩
4 新生児の保育
持参するもの 母子健康手帳、ス

とき 3月31日(木)
内 容 1 分娩の準備
2 産褥期
3 分娩
4 新生児の保育
持参するもの 母子健康手帳、ス

とき 3月31日(木)
内 容 1 分娩の準備
2 産褥期
3 分娩
4 新生児の保育
持参するもの 母子健康手帳、ス

とき 3月31日(木)
内 容 1 分娩の準備
2 産褥期
3 分娩
4 新生児の保育
持参するもの 母子健康手帳、ス

とき 3月31日(木)
内 容 1 分娩の準備
2 産褥期
3 分娩
4 新生児の保育
持参するもの 母子健康手帳、ス

とき 3月31日(木)
内 容 1 分娩の準備
2 産褥期
3 分娩
4 新生児の保育
持参するもの 母子健康手帳、ス

とき 3月31日(木)
内 容 1 分娩の準備
2 産褥期
3 分娩
4 新生児の保育
持参するもの 母子健康手帳、ス

とき 3月31日(木)
内 容 1 分娩の準備
2 産褥期
3 分娩
4 新生児の保育
持参するもの 母子健康手帳、ス

とき 3月31日(木)
内 容 1 分娩の準備
2 産褥期
3 分娩
4 新生児の保育
持参するもの 母子健康手帳、ス

とき 3月31日(木)
内 容 1 分娩の準備
2 産褥期
3 分娩
4 新生児の保育
持参するもの 母子健康手帳、ス

とき 3月31日(木)
内 容 1 分娩の準備
2 産褥期
3 分娩
4 新生児の保育
持参するもの 母子健康手帳、ス

とき 3月31日(木)
内 容 1 分娩の準備
2 産褥期
3 分娩
4 新生児の保育
持参するもの 母子健康手帳、ス

内容 専門医による斜鏡、股関節
持参するもの 母子健康手帳

春の火災予防運動

2月28日から3月13日までの春の全国火災予防運動が実施されます。

春先は、空気が乾燥し、火災が発生しやすい時期ですから、火の取扱いには十分気をつけましょう。この際、風呂釜、ストーブ、ガス、電気器具などの点検をしましょう。

昨年一年間に千生町では16件の火災が発生しています。この火災の原因は、人災によるものが多い、気のゆるみ、不注意によるもので、常に予防意識の高揚を図りましょう。

町制度融資の
金利引き下げ

一月融資分から五・八%に
町では、取扱金融機関の協力を得て、制度融資の金利を一月融資

分から引き下げました。
この融資は、中小企業の皆さん

が店舗の増改築や機械設備を設置する場合に三百万円まで、また商品、原材料仕入や手形の決済等に二百万円まで利用できます。

申込みは、足利銀行、信用金庫の各支店です。詳しくは商工課または商工会でおたずねください。

○中小企業経営改善資金、年利五・八%(旧六・五%)

○中小企業設備等合理化資金、年利五・八%(旧六・三%)

鳥居家中興譜について
その三十三
内藤久和守(北条方)がたて
こもったいた相州・現神奈川県筑井城を攻め討つ時、元忠の家木杉浦藤原守(後河内守)と名を改めた。家康が軍のてがらあつたつるそまの杉浦は元家の家のはりであれど、さけで言つた)にあらうもの城に攻め向うことを知らせた。藤原守は家康の前に呼び出され戦闘のよそする専ねられた。

その家康は元のいくさのてがらに悲憤し、元忠に書しつけられ、杉浦に言ひふくめて置いたと書かれた。元忠は家康の命令にしたえで筑井城を攻めとた。その時、家の大きな事で、元忠は武勇又といないとう意味で家康がついた名前であるは敵の足跡の頭、野崎牛助の首を討ちとった。このことはそのまま下され、書しきのうちにほぞある。

秀吉が小田原へ行った時、元忠が領としていた甲州から大豆百俵を調達した。秀吉は書つけを元忠にくわへた。その長東大蔵太

夫の受取証文は皆鳥居家にある
(註)昔の殿様などは借金の証文や受取に自分の名を記すが、来の係者の名を書かせるのが普通だった。

重ねて家業は元忠に書つけをくれた、筑井城を攻め落とした後に下妻城(現茨城県)に向かいこれを攻めおとせし命令である。

城、武州忍城(現に忍の地名)も元忠は兵をひきいて下妻城を攻め討つ時、元忠の行進を聞いたので、城兵は遂に降参した。成田下総守氏長(北条方)の城、大連寺駿河守(北条方)の城、武州忍城(現に忍の地名)も元忠は兵をひきいて下妻城を攻め討つ時、元忠の行進を聞いたので、城兵は遂に降参した。

秀吉は北条家退治(註)関東地方に残っている北条一家を征服する」ということと毛利豊前守勝長、真野豊後守頼包、片桐守勝長、元忠は兵をひきいて下妻城を攻め討つ時、元忠の行進を聞いたので、城兵は遂に降参した。

東市正直、浅野彌正少弾、加賀利家、上杉景勝等は方にに向かって、元忠は兵をひきいて下妻城を攻め討つ時、元忠の行進を聞いたので、城兵は遂に降参した。

「筆者 藍田」

216